

広報

みなかみ

No.45



●平成21年7月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場総務課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>



みなかみ町の 町のうた 歌詞が決定！

新町「みなかみ」が誕生して間もなく4年になるうとしています。これを機に谷川連峰と利根川源流の町「みなかみ」の豊かな自然を未来に引き継ぎ、末永く愛されることを願い「町のうた」の歌詞を公募しました。

町の豊富な地域資源等をテーマとして、多くの方々に親しまれ、心に刻まれるような「うた」を作るためのこの公募には、36作品の応募がありました。ご応募ありがとうございました。

制作選考委員会（公募により選ばれた委員さんを含む）で厳正に審査した結果、親しみやすい、読みやすい、町の特徴を表している等の理由により、次の作品がグランプリに選ばれ、採用されることになりました。

◎グランプリ

小野塚かつえさん（大穴） タイトル ふる里 「みなかみ」

準グランプリは次の2作品です。

○準グランプリ

持谷靖子さん（猿ヶ京温泉） タイトル 「みなかみ町の歌」

綿貫正一さん（大沼） タイトル 「みなかみ」

おめでとございます。

残念ながら採用とならなかった方々も、大変すばらしい作品をご応募いただき誠にありがとうございました。

今後とも、公募の趣旨であります《みなかみの豊かな自然を未来に引き継ぎ、末永く愛されること》を実現するため、町民皆様のご指導・ご協力をお願いいたします。

グランプリの小野塚さんの作品は、作曲家の若草恵さんが曲を付け「みなかみ町のうた」として発表される予定です。なお、作品の一部（タイトル・歌詞）を作詞者の吉田有里さんがアレンジ（補作詞）する予定です。

また、完成作品の作詞者名は小野塚さんとなりますが、場合によって歌詞をアレンジされた方の共同作詞名となることもあります。

この作品とは別に、吉田有里さん作詩、若草恵さん作曲の歌も同時に発表される予定です。

まちづくり活動団体へつなぎ資金貸付制度を創設!!

1 制度創設の経緯

町内のNPO法人や任意団体等が国・県等の補助助成を受けて事業を行った場合、事業が完了しても諸手続が整わないと補助金等が交付されません。

事業実施にあたっては、補助金等を受け取るまでの間、その事業に係る経費の支払いは、団体の資金で賄う必要がありますが、個人で立て替えるなど、資金繰りに苦慮している状況と思われます。そこで町は、補助金等を受け取るまでの間、円滑な事業の推進を図るために基金を設置し、団体に無利子で貸し付ける「つなぎ資金貸付制度」を創設しました。

2 基金の名称

みなかみ町まちづくり活動つなぎ資金貸付基金

3 基金の目的

みなかみ町における協働のまちづくりを推進し、地域の活性化が期待できる公益的な事業であって、国、県またはその他の団体の補助金等交付決定を受けている団体に対し、基金の範囲内において、補助金等を受け取るまでの間、補助対象事業の経費の支払いに必要な資金（つなぎ資金）の貸付けを行い、まちづくり活動が円滑に行われることを目的とします。

4 基金の額

基金の額は、1,000万円とします。

5 貸付対象団体

次のすべての事項に該当する団体とします。

- ① 町内に事務所等を有する団体
- ② 国、県またはその他の団体の補助金等交付決定を受けている団体

6 貸付対象事業

次のすべての事項に該当する事業とします。

- ① 主たる活動が町内である事業
- ② 協働のまちづくりを推進し、地域の活性化が期待できる公益的な事業
- ③ 国、県またはその他の団体の補助金等交付決定を受けている事業

7 貸付金額

貸付金額は、補助金等交付決定額の80パーセント以内とします。ただし、その額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

8 貸付条件

- ① 貸付利息 無利子
- ② 貸付期間 貸付けの日から補助金等を受け取った日以後14日以内まで
- ③ 償還方法 一括払い

9 貸付申請

貸付けを受けようとするときは、貸付申請書に必要な書類を添えて町に提出するものとします。

■ 申請・問い合わせ先

総合政策課 地域振興グループ ☎(25)5004

● つなぎ資金貸付制度のホームページ ●

<http://www.town.minakami.gunma.jp/soudan/kyoudou.html>

みななみ町国民健康保険からのお知らせ

国保税 28%アップ になります

国民健康保険（国保）は、市町村が保険者となり、独自で運営し、農林商工業等の自営業の方、無職の方、会社に勤めていても社会保険に加入していない方等が加入する保険制度で、私たちの健康を守る助け合いの制度です。皆様の医療費は、皆様が医療機関の窓口で支払う一部負担金を除き、残りを国保が支払っています。

その財源は、加入者の皆さまの国保税と国・県・町からの公的財源が充てられ運営されています。

また、国保は若い人に比べて医療費の多くかかる高齢者や所得の低い方の加入割合が高く、他の医療保険（会社の健康保険組合等）に比べて財政基盤が弱く、医療費が年々増え続けていることから、厳しい財政運営が続いています。

●国保税の値上げについて

町の世帯当たりの国保税額は、19年度の実績で県内38市町村と比較すると、30番目と低く、1人当たりの診療費では、17番目となっています。このことは、医療費に見合った税率が設定されていないことを示しており、歳入不足の要因にもなっています。

平成20年度の国保会計は、医療保険制度改革により75歳以上の高齢者が国保から後期高齢者医療制度へ移

行し、国保税収入が1億3千万円程減収になり、更に国県等の補助金も減少しました。加えて、毎年上昇する医療費の支払いのため不足が生じ、町の一般会計から1億8千万円特別に補助（繰入）していただきました。

この歳入不足の状況は、今後改善されないため、平成21年だけでも3億5千万円あまり不足します。この不足分を国保税で賄うためには、49%アップしなければなりません。

医療費の支払いは、平均で毎年6%上昇しているため、翌年度は更に国保税の値上げを行わなければ不足が生じます。そのため、毎年医療費の伸びに見合った税率改正が必要になります。

しかし、毎年税率改正を行うことは、今の経済状況を勘案すると、非常に国保加入者の負担が重くなり、滞納が増加することが懸念され、国保会計を更に圧迫することが考えられます。そのため、国保税を次のように改正することになりました。

税率改正の要点

- ①21年度だけの収支で改正するのではなく、介護保険料と同様に今後3年間の収支を考慮し、税率の改正を行いました。また、3年毎に見直しを行います。
- ②税率は、3年間分を考慮するため、20年度の国保税の総額に対し56%アップする必要があります。しかし、この2分の1（28%）分を国保加入者に負担していただき、残り（28%）の分を一般会計から国保会計に補助（支援）します。
- ③28%のアップ分を税額に換算すると加入者1人当たりの平均で月額1,750円負担が増えます。



● 国 保 税 率 の 改 正 表 ●

区分	医療分(基礎課税額分)				後期高齢者支援金分				介護納付金分			
	所得 割率	資産 割率	均等割 額(円)	平等割 額(円)	所得 割率	資産 割率	均等割 額(円)	平等割 額(円)	所得 割率	資産 割率	均等割 額(円)	平等割 額(円)
20年度	0.05	0.2	19,500	18,000	0.023	0.09	5,000	5,000	0.015	0.09	9,500	5,500
21年度	0.085	0.3	32,000	27,000	0.012	0.06	5,000	4,000	0.019	0.15	10,000	7,000

■問い合わせ先
 税務課 住民税グループ
 ☎(25)5007
 町民福祉課
 福祉・医療グループ
 ☎(25)5011

国保が支払う医療費は、基本的には50%を国と県からの補助金で、残りの50%を国保加入者の国保税で賄う仕組みになっています。そのため支払う医療費が増えれば、負担していただく国保税も増えることになります。

しかし、それでは医療費が伸びると、それに合わせて国保税も高額になりますので、21年度から3年間は毎年、国保会計に対し一般会計から多額の繰入(支援)を行い、被保険者の負担軽減を図ることになりました。

みなかみ町としては、保健・医療・福祉の各分野の施策を総合的に実施し、国保加入者の皆様の健康の保持・増進を図ることにより、結果として医療費の適正化がなされるよう関係部局とともに事業運営の健全化・安定化に向けた取組を推進して参りますので、国保税の値上げについて、ご理解とご協力をお願いいたします。

交通事故と国保診療

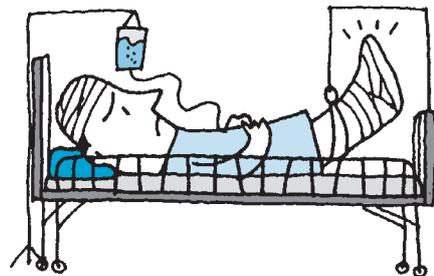
皆さんが交通事故(第三者行為)などでケガをしたときでも、国保で治療を受けることができます。

ただし、治療費は原則として加害者が過失に応じて負担すべきものです。ですから、国保で治療を受けたときは、国保が治療費を一時的に立て替え、後で加害者から国保に返してもらふことになります。

そのため、交通事故などにあつたら必ず国保窓口へ届け出て、必要な手続きをしてください。

交通事故にあつたときの注意点

- 警察に届ける
- 必ず国保に届ける
 保険証、印鑑、交通事故証明書が必要です
- 国保に相談してから示談する



■問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎(25)5011

♣ 福祉医療制度をご存知ですか？ ♣

～該当する方は申請の手続きを～

福祉医療制度とは、医療機関にかかったときの医療費（保険診療）のうち自己負担しなければならない費用を町と県とで負担する制度です。負担する費用には入院時の食事療養費標準負担額や訪問看護・柔道整復施術・治療用装具などの費用も含まれます。

下表の資格要件に該当する方には、申請により福祉医療費受給資格者証を発行いたします。資格要件に該当していて、まだ手続きをしていない方は下記の手続きに必要なものを持参のうえ、町民福祉課福祉・医療グループ窓口へ申請してください。

種 類	資 格 要 件	手続きに必要なもの
子 ども	(外来) 13歳になった月の末日まで (入院) 15歳年度末まで	保険証・印鑑
重度心身障害者 (65歳未満)	身体障害者手帳1級・2級	保険証・印鑑・身体障害者手帳
	障害年金1級	保険証・印鑑・障害年金証書
高齢重度障害者 (65歳以上で長寿医療 制度に加入の方)	障害年金1級程度の障害で 障害年金を受給できない人	保険証・印鑑・所定の診断書
	療育手帳A判定	保険証・印鑑・療育手帳
ひとり親家庭など	特別児童扶養手当1級	保険証・印鑑・特別児童扶養手当証書
	所得税非課税者で18歳未満*の子を 扶養している母子・父子家庭または 父母のない18歳未満*の児童	保険証・印鑑 本籍が本町にない人は戸籍謄本 転入者は前住所地の課税証明書

*『18歳未満』とは、満18歳の誕生日以後最初の3月31日まで

■ 県内の医療機関で受診される場合

医療機関の窓口で保険証と一緒に福祉医療費受給資格者証の提示をすると自己負担は発生しません。

■ 県外で受診された場合・治療用装具を装着された場合

県外での医療機関で受診された場合や治療用装具を装着された場合は、医療機関の窓口で保険証と福祉医療費受給資格者証を提示されても自己負担が発生します。自己負担分を支払ってから、後日、町民福祉課で請求の手続きをしてください。

※申請には保険証、福祉医療費受給資格者証、認印、領収書、振込先の通帳を持参してください。

■ 13歳になった翌月から15歳年度末までの子どもが入院した場合

福祉医療費受給資格者証の発行はしていません。医療機関の窓口で自己負担分を支払ってから、後日、町民福祉課で請求の手続きをしてください。

※申請には保険証、認印、領収書、振込先の通帳を持参してください。

■ 社会保険加入の方が高額療養費に該当した場合

福祉医療では自己負担限度額の範囲までしか負担できません。限度額を超えた分については医療機関の窓口で一度支払ってから、後日、加入している健康保険の保険者へ請求してください。

(注意) 自己負担とは…

医療費（保険診療）のうち自己負担しなければならない費用のことを言います。

重度心身障害者福祉医療の 受給者証が新しくなります

■平成23年4月からのレセプトオンライン化に伴い、(重度心身障害者)福祉医療費受給資格者証に公費負担者番号が記載されます。

★古い受給資格者証

福祉医療費受給資格者証	
受給資格者記号番号(市町村番号)	081
受給資格者番号	0123456
受給資格者氏名	みなかみ はなこ (性別) 女
生年月日	昭和22年1月1日
住所	群馬県利根郡みなかみ町後閑318
有効期間	平成20年10月1日から平成23年9月30日
発行年月日	平成20年10月1日
発行機関及び印	群馬県利根郡みなかみ町 印

★新しい受給資格者証

福祉医療費受給資格者証	
公費負担者番号	70101100
受給資格者番号	0123456
受給資格者氏名	みなかみ はなこ (性別) 女
生年月日	昭和22年1月1日
住所	群馬県利根郡みなかみ町後閑318
有効期間	平成21年8月1日から平成23年9月30日
発行年月日	平成21年8月1日
発行機関及び印	群馬県利根郡みなかみ町 印

受給資格者記号番号が
公費負担者番号に変わります

■対象となる方には、7月下旬に受給資格者証を郵送いたします。

平成21年8月1日から病院で受診される場合、窓口にて郵送された新しい受給資格者証を提示してください。

(注意) 古い受給資格者証の有効期間は満了となっていませんが、8月1日からは使用できませんのでご注意ください。

子ども福祉医療の対象者の方へお知らせ ～10月1日から対象範囲が拡大されます～

現在、子ども福祉医療制度の対象範囲は入院15歳年度末まで、外来13歳誕生日末までとなっています。

平成21年10月1日から外来も入院同様、対象範囲を15歳年度末まで拡大することになりました。詳しくは「広報みなかみ9月号」に掲載いたします。

ひとり親福祉医療の更新手続きを ～8月から受給資格者証が新しくなります～

福祉医療費を受給しているひとり親家庭などの人は、年に一度更新手続きを行う必要があります。現在お手元にある受給資格者証の有効期間は7月31日です。該当者には7月末までに更新手続きの通知を郵送いたします。

なお、申告等が必要な方にはその旨を書いた通知を郵送いたしますので、申告後手続きをしてください。

〈持参するもの〉

郵送された更新通知・保険証・お手元にある福祉医療費受給資格者証・印鑑

※平成21年1月2日以降にみなかみ町に転入した方は、同年1月1日現在の住所地の平成21年度所得証明書(20年分)が必要となります。

■問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎ (25) 5011

新しい国民健康保険高齢受給者証を郵送します

国保高齢受給者証が今年の7月31日で有効期限が切れます。対象者には新しい受給者証(有効期限が8月1日～翌年7月31日)を今月中に郵送しますので、8月1日以降にお使いください。また、医療機関での受診時には、保険証と高齢受給者証を忘れずに提示してください。

■対象者

国保加入の方で、年齢が70歳以上75歳未満の方(ただし、後期高齢者医療対象者を除きます。)

■一部負担金について

一部負担金は前年の所得によって決められます。現在高齢受給者証を持つ人については、平成20年中の所得により負担区分の判定を行い一斉更新します。

入院時食事療養費の減額認定および限度額適用認定証などは再申請が必要です

入院時の食事代の標準負担額を減額する「標準負担額減額認定証」を申請により発行しています。現在の減額認定証は7月31日で有効期限が切れますので、すでに発行を受けている方で引き続き必要な方は再申請をしてください。

(住民税課税世帯は該当になりません。)

今年度住民税非課税世帯で新たに減額認定証が必要な方も、被保険者証と印鑑、領収証などの入院期間がわかる書類をお持ちになり窓口にて申請してください。

また、国保加入者と後期高齢者医療対象者に発行している「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限も7月31日で切れますので上記と同様の手続き、申請が必要です。

◆標準的な食事代(食事療養費)◆

○標準負担額(1食あたり)

①一般の人(下記以外の人)		260円
②住民税課税の世帯に属する方等(低所得Ⅱの人)	90日までの入院	210円
	過去12か月間で90日を超える入院	160円
③70歳以上で低所得Ⅰの方		100円

※住民税非課税世帯の人は「標準負担額減額認定証」(低所得Ⅰ・Ⅱの人は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)が必要となりますので、窓口にて申請してください。

■低所得Ⅱ

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税の方

■低所得Ⅰ

その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに0円となる方

■問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎(25)5011

町への「意見」を
お寄せください

みなかみ町のホームページでは、町民の皆さんから町政やまちづくりに関するご意見やご提案を寄せていただくため、電子メールによる「町へのご意見箱」を開設しています。

お寄せいただいたご意見等は、今後の施策やまちづくりの参考とさせていただきます。

なお、匿名や内容・趣旨が不明なもの、誹謗、中傷、プライバシー等に関するものは、ご意見としてお取り扱いできませんのでご了承ください。

また、お寄せいただいた方々の個人情報には十分注意をし、適切に管理をいたしますので、お気軽にご意見等をお寄せください。

町ホームページトップ ↓ 町政情報

↓ 町への「意見箱」

URL

<http://www.town.minakami.gunma.jp/soudan/mayor.html>

[gunma.jp/soudan/mayor.html](http://www.town.minakami.gunma.jp/soudan/mayor.html)

■問い合わせ先

総合政策課 地域振興グループ
TEL (25) 5004

行政相談委員さんの紹介



阿部光子さん



阿部等さん



阿部南衛さん

平成21年4月1日付で、阿部光子さん（下津）、阿部等さん（小仁田）、阿部南衛さん（笠原）が総務大臣から行政相談委員として再任されました。

行政相談委員は、皆さんが日ごろ国道・国税・登記など国の業務、地方公共団体が国から委任や補助を受けて行っている国民年金・生活保護などの業務についての苦情や意見などの相談を受けますのでお気軽にご相談ください。

相談は町の心配ごと相談と併せて行っており、無料で秘密は守ります。

なお、相談日などの問い合わせは、みなかみ町社会福祉協議会にお尋ねください。

国民健康保険運営協議会

委員さんの紹介

みなかみ町国民健康保険運営協議会が5月20日に開催され、平成21年度から2年間の任期で14名の方が町長より委嘱されました。また、会長に馬場春夫さん、副会長に林好一さんが互選されました。

この運営協議会の活動内容は、国民健康保険事業の運営についての重要事項を、町長の諮問等に応じて審議し答申することや、必要に応じて建議することとあります。

今回の運営協議会は、国民健康保険税の税率改正について、町長からの諮問に対し、慎重審議され、諮問のとおり認めるとの答申をいただきました。委嘱された委員の方々は次のとおりです。

（順不同）

○1号委員【被保険者代表】

鈴木 齊さん【区長会長】（後閑）
田代 章子さん（町組）
小野 和子さん（鹿野沢）
田村 和寿さん（猿ヶ京）

○2号委員【保険医等代表】

櫻井 章吾さん【医科医師】（後閑）
竹内 法明さん【医科医師】（小川島）
片野光一郎さん【歯科医師】（湯宿）
坂本 光さん【薬剤師】（沼田市）

○3号委員【公益代表】

馬場 春夫さん【会長】（師）
石坂 幸彦さん（小和知）
林 好一さん【副会長】（藤原中）
田村 作二さん（湯宿）

○4号委員【被用者保険代表】

田部井和久さん【協会けんぽ】（前橋市）
金井 功さん【健康保険組合】（高崎市）

水上地区 小中一貫教育交流行事 小・中学校合同のマラソン大会開催



5月26日、水上中と水上小5・6年生のマラソン大会が開催されました。このマラソン大会は、小中一貫教育の交流行事として行われ、昨年は小学校から6年生のみの参加でしたが、今年は5・6年生の参加となり、交流の幅が広がりました。中学生3km、小学生2・5kmのコースで、中学生のスタート後、10分後に小学生がスタートしました。最後尾となった児童に、仲間たちが駆け寄り応援しながら一緒に走るなど、感動的な場面もありました。天候にも恵まれ、また、保護者の方々の応援や拍手も励ましとなり、全員が無事に完走できました。

東京藝術大学卒業生・修了生より 絵画作品等が寄贈される

5月23日、役場新治支所において「みなかみ町芸術のまちづくり実行委員会」の総会が開催されました。

総会には、東京藝術大学の小山穂太郎教授、大西博准教授をはじめ、今年度に作品を寄贈して下さる卒業生・修了生の皆さんが参加し、平成20年度の事業報告および平成21年度の活動計画等が承認されました。

作品寄贈調印式では、東京藝術大学の卒業生・修了生を代表して、田頭尚和さんより鈴木和雄町長へ「絵画作品譲渡申出書」が提出され、町長より「収蔵証明書」が手渡されました。(写真)

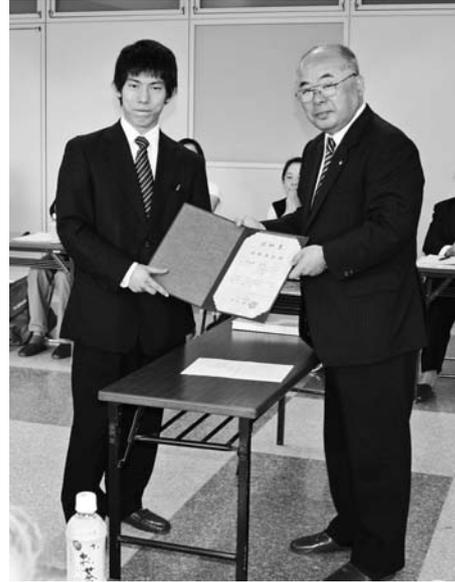
この委員会は平成18年度に設立され、東京藝術大学の卒業生・修了生の皆さんより絵画等の作品を寄贈していただき、東京藝術大学の協力により、みなかみ町の芸術・文化を育みながら町の活性化に役立てようと活動しております。

現在までに、町が収蔵した作品数につきましては、平成18年度に12作品、平成19年度に43作品、平成20年度に20作品、平成21年度に37作品を寄贈していただき、4年間で112作品となりました。

これらの作品を町内の公共施設等に展示し、今後は、東京藝術大学の卒業生・修了生等が企画する活動を支援していきます。

なお、寄贈していただいた作品の一部を「広報みなかみ」で紹介するとともに、道の駅水紀行館・みなかみ町カルチャーセンター・新治小学校へ展示中です。

ぜひ、皆さんも一度ご覧ください。



第33回日本リバーベンチャー 選手権大会



ゴムボートで激流を下るラフティング大会「第33回日本リバーベンチャー選手権大会」が5月30日、31日、水上水明荘から諏訪峡のコースで開催されました。

大会はラフティングの普及と発展を目的に、全国の大学生が中心になって毎年開催されています。今年は、新種目としてスラローム競技が増設され、4人乗りのラフトの部と2人乗りのダッキーの部に分かれて行われました。全国から集まった社会人・大学生210名の選手が力強くパドルを漕ぎ、激流となった雪解けの利根川で、熱戦を繰り広げました。

二人乗りの部では、地元ラフティング会社所属の水上オールドパーツが見事優勝を飾りました。

利根沼田消防ポンプ操法競技会

6月7日、沼田公園において、県消防協会利根沼田支部消防ポンプ操法競技会が開催されました。

この競技会には、利根沼田管内の市町村から自動車ポンプの部に9チーム、小型ポンプの部に10チームが出場しました。本町からは、自動車ポンプの部と小型ポンプの部にそれぞれ3チームが出場し、日頃から培ってきた技術を競い合いました。

出場分団および大会結果は次のとおりです。

- 自動車ポンプの部
 - 第1分団(第7位)
 - 第6分団(第7位)
 - 第8分団(第7位)
- 小型ポンプの部
 - 第2分団(第7位)
 - 第6分団(第7位)
 - 第9分団(第3位)

写真=第3位に入賞した第9分団
右から 指揮者:佐藤邦行さん・1番員:大川志向さん
2番員:林 智 さん 3番員:林 正史さん





新緑と芸術！ 水上温泉フェスタ

5月23日から6月7日まで、水上温泉周辺を中心に、「新緑と芸術！水上温泉フェスタ」が開催されました。

このイベントは、湯原地区内に「湯原温泉公園」、「諏訪峡遊歩道の改修」、「笹笛橋の架け替え」、「笹笛童子公園」、「晶子公園」などの整備が行われたことを祝うお祭りとして開催されました。

期間中は、鹿野沢駅前商店街と湯原温泉街周辺で行われたスタンプラリーや、俳句・絵手紙の投稿などが行われました。また、旧水上森林管理センターにおいて、東京藝術大学卒業生・修了生の絵画展覧会が開催されたほか、諏訪峡遊歩道のガイドによる無料案内なども行われました。

期間中の土日の六日間については、湯原温泉公園においてステージイベントが行われました。6月6日は雨天のため中止となりましたが、ほかの五日間は、町内外の16団体によるステージ発表が行われました。会場で行われたビンゴゲームは、大いに盛り上がりました。また、6月6日、町カルチャーセンターでは、「ひとりオペラ与謝野晶子みだれ髪」が上演され、大勢の観客で賑わいました。

真沢地区「古代米まつり」



6月6日、真沢地区の棚田で古代米の田植えが行われました。

真沢地区の里山をきれいにしていくために、環境保全活動や環境学習活動をしている「さなざわ里山だんだん会」が主催し、地域住民と東京、埼玉県内の家族など約60人が参加し行われました。

初めての手植えに感激の声を上げる人や、尻餅をついて泥だらけになった子供もいました。

田植えの後、地区の方が振る舞った地元野菜がたっぷり入ったうどんや古代米のおにぎり、手作りのピザなどをおいしそうにほおぼっていました。午後は、昆虫博士と一緒に自然観察会を行い、一日おもしろい楽しみました。

平成21年度 利根沼田 母と子の よい歯のコンクール

6月12日、利根沼田保健福祉事務所において、母と子のよい歯のコンクール地区審査会が実施されました。町からは、平成20年度の3歳児健診で虫歯がなかった子の中から、上牧の今井美穂さん・悠世くん親子、下津の金子理恵さん・優星ちゃん親子、馬場の馬場美加子さん・理花ちゃん親子、後閑の増田美由紀さん・陽介くん親子が代表で参加しました。当日は優良賞として表彰されました。おめでとうございます。

● みなかみ町の3歳児の虫歯保有率は28.8% (3人に1人が虫歯をもっている状況)で、群馬県の平均よりも高くなっています。

● 虫歯予防で大切なことは、「しっかり歯磨きをする」、「だらだらと間食をとらない」といったことです。いずれ抜けてしまう乳歯であっても虫歯になると、このあとで生えてくる永久歯にも大変悪い影響を及ぼします。子供たちが、自分で自分の歯の大切さがわかるようになるまでは、保護者の手で守ってあげましょう。



今井 美穂さん (上牧)
悠世くん



金子 理恵さん (下津)
優星ちゃん



馬場 美加子さん (上津)
理花ちゃん



増田 美由紀さん (後閑)
陽介くん

お知らせ

長寿医療制度（後期高齢者医療制度）のお知らせ 後期高齢者医療の保険証を 更新します

■問い合わせ先
町民福祉課 福祉・医療グループ
☎（25）5011
県後期高齢者医療広域連合
☎027（256）7171

8月1日から、医療機関等の窓口で提示していただく「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい保険証は茶色で、緑色の封筒に入れて7月中にお手元に届くように送付します。保険証が届きましたら、住所、氏名等をご確認ください。新しい保険証の有効期限は8月1日から翌年の7月31日までの1年間になります。保険証には、医療機関等の窓口で支払う自己負担割合が記載されています。

被保険者証の自己負担割合について

後期高齢者医療制度は、前年中の所得により一部負担割合を判定します。

- 1 同一世帯に市町村民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる方
↓3割負担
- 2 1以外の方↓1割負担
ただし、3割負担の方のうち、次の要件に該当する方は、申請により1割負担となります。
- ①後期高齢者医療の被保険者が同一世帯に1人で、収入額が383万円未満の方
- ②後期高齢者医療の被保険者が同一世帯に2人以上で、収入額合計が520万円未満の方
- ③後期高齢者医療の被保険者が同一世帯に1人で、家族に70歳から74歳の方がいる場合、その方との収入額合計が520万円未満の方

■ 納税と納期 ■

7月の納税	
■納期：7月31日（金）	
固定資産税	第2期
国民健康保険税	第4期
8月の納税	
■納期：8月31日（月）	
町県民税	第2期
国民健康保険税	第5期

国民年金6月分の納期は、**7月31日（金）**です。
後期高齢者保険料第1期の納期は、**7月31日（金）**です。
介護保険料第3期の納期は、**8月31日（月）**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

後期高齢者医療保険料の 納付通知書を発送します

後期高齢者医療保険料の決定通知書と納入通知書を7月中旬に送付します。ただし、昨年度から引き続き、今年度も4月より年金から保険料を天引き（特別徴収）されている方は、8月まで仮徴収期間となっていますので、9月に保険料決定通知書を送付します。

なお、昨年、年金から特別徴収であった方のうち、保険料の軽減によつて、保険料額の変更となった方は、7月から9月までは、納付書による納入、10月より年金からの特別徴収による納入となりますのであらかじめご了承ください。

ごみはお近くの集積場に！ 分別はしっかりと！

■問い合わせ先
奥利根アメニティパーク
☎（64）1167

最近、自分のごみを他の地区のごみ集積場を持って行って捨て、トラブルになるケースが見受けられます。ごみは、自宅近くの決められたごみ集積場に出していただきますようお願いいたします。

また、分別については、各家庭にお配りしている「ごみの正しい分け方と出し方」のポスターに従ってお願いいたします。

第三十七回風の音コンサート 開催のお知らせ

■問い合わせ先
教育課 生涯学習グループ
☎（25）50225

「月夜野群響と親しむ会」では、群馬交響楽団メンバーの共演による「第三十七回風の音コンサート」を開催いたします。

- 日時 7月4日（土）午後7時
- 場所 カルチャーセンター
- その他 チケットの購入や料金など詳しくはお問い合わせください。



平成21年度点訳奉仕員 養成講座を開催します

■申し込み・問い合わせ先
県立点字図書館
(県社会福祉総合センター内)
☎027 (255) 6567

県立点字図書館では、図書等の点訳ボランティアを養成するための講座を次のとおり開催します。

講座内容説明会

次の日程のうち午前または午後の部のいずれか一回に必ず出席してください。また、出席される日時を電話連絡してください。

■期日 7月8日(水)・9日(木)
■時間 午前の部10時～11時30分
午後の部 2時～3時30分

■会場 県社会福祉総合センター

■講座日程 ▼基礎編／8月20日～11月19日の毎木曜日(計14回) ▼実践編／11月26日～2月18日(計9回)

*期間中、月二回程度集合
修了日 2月18日(木)

■時間 午前10時～12時30分

■会場 県社会福祉総合センター
(前橋市新前橋町13-12)

■内容 ▼視覚障害者の現状と福祉施策等について ▼点字図書館と奉仕活動 ▼点訳の基礎理論と実践

■受講資格 ▼視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する方 ▼県内に居住する方 ▼講座修了後は、県立点字図

書館で点訳図書製作の奉仕活動ができる方 ▼全日程受講可能な方

■定員 20人程度(選考)

■受講料 1,050円(テキスト代)

■申込方法 講座内容説明会に必ず出席の上、会場にて配付される受講申込書等を提出してください。

受講者の決定

受講申込者には選考結果を8月10日(月)までにお知らせします。

「一時保育」実施のお知らせ

■問い合わせ先
子育て健康課
子育て・健康グループ
☎(25) 5009

町では、皆さんの子育てを支援するため、平成20年度より一時保育を実施しています。

一時保育とは

保育園へ入所していない小学校就学前の児童で、保護者が何らかの理由で一時的に保育ができないときに利用できるサービスです。

例えば、こんなときに利用していただけます。

- 短時間の就労、一週間に一日だけの就労など
- 疾病や介護
- 育児疲れ解消など
- 利用日数
1週間に3日以内、または1ヶ月

一時保育実施園 (3歳未満が優先)

実施保育園	第一保育園	にいほるこども園 (にいほる保育園)	
所在地	湯原577	須川774-1	
利用時間	平日 8:30～16:00 土曜日 8:30～11:30	平日 8:30～16:00 土曜日 8:30～11:30	
対象月齢	生後15ヶ月以上の就学前児童	生後12ヶ月以上の就学前児童	
利用料金 (日額)	■3歳未満児	4時間未満(給食なし) 1,500円 4時間以上(給食あり) 2,500円	
	■3歳以上児	4時間未満(給食なし) 1時間につき300円 4時間以上(給食あり) 1,800円	
	電話番号	72-3105	64-0931

14日以内(育児疲れ解消等の場合は1日)
■申し込み
利用希望日の7日前までに、直接希望する一時保育実施園へお申し込みください。なお、園行事の都合や定員の関係で、受入ができない日もありますので、詳しくは希望する保育園にお問い合わせください。

なつやすみ親子スペシャル

～みんなで学ぼう交通安全～

■問い合わせ先
県警察本部交通安全課
交通安全教育推進係
☎027 (253) 9344

人形劇やビデオを見たり、クイズに答えて交通安全ルールを勉強しましょう。交通安全免許証をプレゼントします。

■日時 7月21日(火)～31日(金)
1日2回 午前10時～11時
午後2時～3時

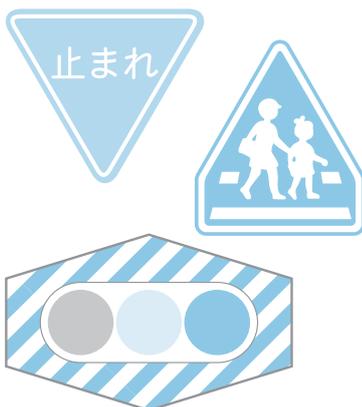
※受付は午前9時からと、午後1時からです。

■場所 人どくるまの科学館
(県総合交通センター3階)

■入場料 無料

※団体でお越しの際は事前に予約をお願いします。

◎8月中は「なつやすみこどもクイズラリー」を開催します。



募集

みなかみ町職員募集

職員採用第一次試験を実施

■申し込み・問い合わせ先
総務課 行政グループ
☎(25) 5000

みなかみ町職員採用第一次試験を次のとおり実施します。受験を希望する方は、職員採用試験申込書を役場総務課へ提出してください。

職員採用試験申込用紙は、総務課行政グループおよび各支所庶務住民サービスグループまで、請求ください。

■試験区分 一般職 教養試験
(高等学校卒業程度の教養試験)

■採用予定人員 若干名

■採用予定日 平成22年4月1日

■受験資格 昭和56年4月2日～平成4年4月1日までに生まれた人

■試験期日 9月20日(日)

■試験場所 みなかみ町役場

■申込み期間

7月6日(月)～8月10日(月)まで

平成21年度 利根沼田 広域市町村圏振興整備組合 職員採用試験を実施

■申し込み・問い合わせ先
利根沼田広域市町村圏
振興整備組合事務局職員係
〒378-0005
沼田市上原町1801-2
利根沼田文化会館内

☎(22) 3691

利根沼田広域市町村圏振興整備組合では、次のとおり募集します。

■職種 ▼一般職(広域行政に係る一般事務に従事)▼看護師(老人ホームの入所者の介護、世話、生活指導業務に従事)

■採用予定人員 若干名

■採用予定日 平成22年4月1日

■受験資格

◎一般職
高等学校卒業程度以上の学力を有し、昭和59年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた人。

◎看護師

高等学校卒業程度以上の学力を有し、昭和54年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人で、看護師の資格を有する人、または平成22年4月までに取得見込みの人。

■第一次試験

○日時 9月20日(日)

午前9時30分～

○場所 利根沼田文化会館

○試験内容

▼適性検査▼一般常識▼作文

■第二次試験

○日時 別途通知します。

○場所 利根沼田文化会館

○試験内容 面接

■申込書配布先

申込書は履歴書を兼ねており専用のものです。7月21日(火)から配付しますが、郵送希望者は140円切手を添付し、宛名を明記したA4版の入る封筒を同封して、採用試験申込書希望と明記のうえ組合事務局職員係まで送付してください。

群馬県警察官募集

採用試験を実施

■問い合わせ先

群馬県警察本部警務課

フリーダイヤル

0120(449)803

沼田警察署警務課

☎(22) 0110(内211)

群馬県警察では、次のとおり募集します。

■出願期間

7月21日(火)～8月4日(火)

■受験資格

◎警察官A(男性第2回)

昭和54年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)またはこれと同等と人

事委員会が認める学校を卒業した人または平成22年3月31日までに卒業する見込みの人。

◎警察官B(男・女)

昭和54年4月2日から平成4年4月1日に生まれた人で、警察官Aの受験資格に該当しない人。

■第一次試験日 9月20日(日)

■第一次試験合格発表日

10月15日(木)

■第二次試験日

10月下旬～11月上旬

■最終合格発表日 11月26日(木)

■出願方法 所定の出願用紙

■受験案内・出願用紙配付場所

沼田警察署・交番・駐在所・
県警本部等

■その他

詳細は県警察本部ホームページ
<http://www.police.pref.gunma.jp>
県職員採用案内ホームページ
<http://www.pref.gunma.jp/saiyou/>
でもご覧になれます。



町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先
 地域整備課 管理・建設グループ
 ☎(25) 5019
 各支所 建設・産業グループ
 水上支所 ☎(72) 2111
 新治支所 ☎(64) 0111

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集します。入居を希望される方はお問い合わせください。

■受付期間 7月1日(水)～15日(水)

■入居日 8月中旬予定

■募集戸数 14戸

■大穴住宅

J棟(3K)

101号室・102号室・

105号室・202号室・

204号室

■鹿野沢住宅

K棟(3DK)

205号室・401号室

403号室

L棟(3DK)

306号室・405号室

406号室

N棟(3DK)

406号室

■藤原住宅

コスモス棟(3DK)

101号室・301号室

国民年金がらのお知らせ

保険料免除の申請は原則として毎年必要です

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料が免除される制度があります。また、30歳未満の方には、保険料の納付が猶予される若年者納付猶予制度があります。免除や若年者納付猶予の申請をする時、本人・配偶者および世帯主(若年者納付猶予では世帯主は除かれず)の前年の所得を基準に審査が行われ、承認されると所得に応じて保険料の全部または一部が免除(若年者納付猶予では全額の納付が猶予)されます。

一部免除には、4分の3免除(4分の1納付)、半額免除(半額納付)、4分の1免除(4分の3納付)があり、所得に応じたきめ細やかな免除の申請ができます。

ただし、4分の3免除、半額免除、4分の1免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

保険料の免除または若年者納付猶予の申請は原則として毎年必要です。ただし、全額免除および若年者納付

猶予については、翌年度以降分もあらかじめ継続申請することができず。(失業等による理由を除く)

今まで全額免除または若年者納付猶予の承認を受けており継続申請をしていない方、一部免除の承認を受けていた方は、6月で承認期間が切れています。引き続き免除等を希望する場合には申請が必要です。忘れずに役場町民福祉課で申請の手続きをしてください。

若年者納付猶予制度

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない方には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。

保険料の納付猶予を受けている期間中に方が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けられることができます。また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎

年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成21年7月から平成22年6月までです。若年者納付猶予制度を申請される方は、役場町民福祉課で手続きをしてください。

申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ継続申請することもできます。

くわしくは、渋川社会保険事務所または役場町民福祉課へご相談ください。



国民年金マスコット「舞ちゃん」

■問い合わせ先
 町民福祉課 福祉・医療グループ
 ☎(25) 5011
 渋川社会保険事務所
 ☎0279(22)1607

募集

県営住宅入居のご案内

■問い合わせ先

県住宅供給公社 建築住宅課

☎027(210)6634

FAX027(223)9808

21年度入居募集は四月、七月、十月、一月の年四回実施します。今回は七月入居募集のお知らせです。

■募集団地等

募集案内をご覧ください

■入居資格

現在住宅に困窮しており、親族と同居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人
※収入制限があります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページ

<http://www.gunma-jkk.or.jp/>

をご覧ください。

■申込期間

7月1日(水)～15日(水)

■申込方法 所定の申込用紙を郵送

■申込用紙・募集案内配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、
県土木事務所、市役所・町村役場

■その他

入居者は公開抽選で選定します。

※一部の住宅(萱野団地、城山団地、城ノ岡団地、鳥山団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

放送大学10月生募集

■問い合わせ先

放送大学群馬学習センター

☎027(230)1085

放送大学では平成21年度第2学期(10月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

■出願期限 8月31日(月)まで

※資料を無料で差し上げています。

お気軽にご請求ください。また、放送大学ホームページでも受け付けています。

「よみがえる水」夏休み親子教室 参加者募集

オリ根水質浄化センターでは、夏休み親子教室を開催します。

夏休みの一日、親子で楽しく参加してみませんか？

- 日時 7月24日(金) 午前10時～午後3時
- 内容 下水道のしくみ、下水・処理水等の観察
- 場所 オリ根水質浄化センター 会議室(管理棟2階)
- 定員 15組(親子)
- 対象 利根沼田地区在住の親と子(小学生・中学生)
- 募集期間 7月1日(水)～14日(火)

■申込方法 オリ根水質浄化センターに直接電話かFAXでお申し込みください。なお、先着順ですでお早めにお申し込みください。
※参加者にはお弁当がでます。



「夏休み親子教室」顕微鏡観察の様子(写真提供:オリ根水質浄化センター)



群馬県下水道総合事務所
オリ根
水質浄化センター

■申し込み・問い合わせ先
オリ根水質浄化センター
TEL 24-5261
FAX 24-5219

アクアビクス教室 参加者募集!

町では、町内在住の方を対象に、アクアビクス教室（水中エアロビクス）を開催します。
水中運動は、浮力・水圧・水の抵抗など、水の特性を生かした、体に負担なく運動効果が得られるスポーツとされています。

運動不足の方や陸上の運動では関節に痛みを感じる方（注1）、またストレスを発散したいあなたにおすすめてです。ぜひプールの良さを実感してください。顔は水につけないので、泳げない方でも安心して参加できます。

暑さに負けず元気にからだを動かしましょう!!

（注1）受診中の方は医師の許可を得てからお申し込みください。

- 日 時 8月7日（金）・20日（木）
午後1時30分～3時
- 場 所 B&G 海洋センタープール
- 対 象 者 20歳～64歳の健康な男女
- 定 員 先着30名
- 持 ち 物 水着、水泳帽子、タオル、飲み物
- 費 用 無料
- 申込期間 7月31日（金）



■申し込み・問い合わせ先
子育て健康課 子育て・健康グループ
☎ (62) 2527

第52回藤原湖マラソン大会 参加者募集

■申し込み・問い合わせ先
観光商工課内
「藤原湖マラソン大会」事務局
☎ (25) 5017
FAX (62) 3211

■期日 8月23日（日）小雨決行
■会場 藤原湖運動広場

■コース

○高校生以上 約13km

藤原ダム管理支所付近往復

○中学生男子 約6km

藤原ダム管理支所前スタート

○中学生女子 約3km

平出地区（農村公園前）スタート

○小学生男女 約3km

平出地区（農村公園前）スタート

※状況により、コースを変更することがあります。

■日程 7時10分～8時 受付

9時 スタート

■種目 ▼①青年男子の部／年齢15

歳から39歳まで ▼②壮年男子の部／

年齢40歳から49歳まで ▼③実年男子

の部／年齢50歳から59歳まで ▼④高

年男子の部／年齢60歳以上 ▼⑤女子

の部／年齢15歳から39歳まで ▼⑥壮

年女子の部／年齢40歳以上 ▼⑦中学

男子の部／中学校に在学する方 ▼⑧

中学女子の部／中学校に在学する方

▼⑨小学男子の部／小学校に在学す

る方で、4年生以上 ▼⑩小学女子の部／小学校に在学する方で、4年生以上

■参加料

一般・高校生 2,000円

小・中学校生 無料

※申し込み受付後の参加料は、返却いたしません。

■申込期限 7月17日（金）まで

相談

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先

みなかみ町社会福祉協議会

☎ (62) 0081

◆心配ごと（民生・人権・行政）相談所

■水上会場 7月21日（火）

会場 社会福祉協議会 水上支所

■新治会場 8月18日（火）

会場 のぞみ館 相談室

◆法律相談所

■月夜野会場 7月10日（金）

会場 町保健福祉センター 2階

■水上会場 8月14日（金）

会場 社会福祉協議会 水上支所

相談は、予約制で先着順になります
時間は全て午後1時30分～4時まで



今月の体操教室

どちらの教室も大好評！
男性の参加者大歓迎！

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

- 開催日 7月3日(金)
- 時間 10:00~10:45
- 会場 新治B&G海洋センター2階

■エアロビクス教室

■昼の部 (毎週木曜日)

- 開催日 7月2日・9日
16日・23日・30日
- 時間 10:00~11:00
- 会場 月夜野総合体育館剣道場

■夜の部 (毎週月曜日)

- 開催日 7月6日・13日・27日
- 時間 20:00~21:00
- 会場 新治B&G海洋センター2階

問い合わせ先

教育課 生涯学習グループ
☎(25)5025

平成21年 秋の優良運転者表彰のお知らせ

沼田交通安全協会の会員であり、過去に同種の表彰を受けていない方で、5年・10年・15年・20年・30年の各年以上自動車(原動機付自転車を含む)の運転に従事し、その間交通事故・交通違反のない方は、優良自動車運転者表彰を受ける候補者となります。

- ◆地区表彰 (沼田警察署長・沼田交通安全協会会長表彰)
銅章 (5年以上)
- ◆県表彰 (県警察本部長・県交通安全協会連合会長表彰) ※印は要件
銀章 (10年以上) ※以前に銅章を受けている方
金章 (15年以上) ※以前に銀章を受けている方
金冠銀章 (20年以上) ※以前に金章を受けている方
金冠金章 (30年以上) ※以前に金冠銀章を受けている方

■申請受付締切 7月31日(金)

■申請必要書類 ○表彰上申書及び念書 ○運転免許証・印鑑
○無事故・無違反証明書(発行までに日数がかかります)

■申請受付場所 利根沼田交通センター・役場総務課及び各支所

■表彰時期 平成21年 秋の全国交通安全運動期間

※表彰の申請以降、表彰されるまでに交通事故・交通違反等があった場合は表彰が受けられなくなります。
※交通法令以外の法令違反のある方については、表彰から除外されることがあります。

■問い合わせ先

沼田交通安全協会(利根沼田交通センター) ☎(23)0368-0369
役場総務課 管財・防災グループ ☎(25)5002

シリーズ 四

上杉謙信の死をめぐって

みなかみ町歴史を活かしたまちづくり事業

長く続いた戦国時代も終わりに近くなつた天正元年(一五七三・四三六年前)武田信玄が病没し、翌二年には真田昌幸の父・幸隆が亡くなり、三年には信玄の子・勝頼が織田・徳川勢と長篠で戦い大敗しました。天正六年三月九日には、越後の春日山城で上杉謙信は脳溢血で倒れ、三日には四九才を一期として波乱に満ちた生涯を閉じたのです。当時謙信は上野をはじめ武蔵・下野・安房遠くは能登半島にまで兵を進めていたのです。謙信が三國峠を越えて上野から関東に進攻すること一四回、沼田城・前橋城で新年を迎えること七回、多くの戦いで城を攻めること四〇回を超えたといわれ、まさに戦いに明け暮れた四九才の生涯でした。

謙信の急死は、上野を始め各地の要所を固めていた家臣たちに大きな衝撃を与えたのです。謙信の死を機に小田原の北条氏は再び攻勢に転じました。上杉勢は急いで越後に帰る者、また北条氏に服属する者もいました。

上野で越後口を守る城として重要視されていた沼田城には、謙信の重臣・上野家成が城代として守っていたのですが、上野家成は謙信の死を知ると、謙信の供養塔を後閑の八束脛山の麓にあった惣林寺に建てて、越後に去って行きました。しかし二年後の天正八年、猿ヶ京城を守っていた北条方の尻高左馬介は、真田昌幸に攻められ家臣数名とともに後閑の惣林寺に入って自刃し、惣林寺の住職は寺に火を放って寺は焼けたといわれています。寺は後に舒林寺と文字を改めて、沼田の材木町に再建されました。

この供養塔は現在、上津の如意寺の境内に移され、「造立石塔一基・奉為謙信法印……」と刻まれています。供養塔が如意寺に移された年代については不明ですが、真田伊賀守の家臣であった加沢平次左衛門が、真田氏改易後に記した「加沢記」の中に「……彼石塔後に鳥越山如意寺に安置したりける」とあり、当時を知ると上に貴重なものといえます。

実行委員 渋谷 浩(後閑)



特定重要文化財 上杉謙信供養塔



7月
**新治
公民館**
布施365 ☎64-0111

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印) と き／7月19日(日) 午後2時～
(●印) と ころ／新治公民館図書室

新着図書を紹介 (●印は おすすめの1冊)

- 一般書
 - ◎◆運命の人1、2、3、4／山崎豊子
 - ◆アマルフィ／真保裕一
 - ◆極北クレイマー／海堂尊
- 児童書
 - ◎◆親子で読む偉人の話 全4巻／齋藤孝
 - ◆おとなりさん／きしらまゆこ

7月
**中央
公民館**
後閑321-1 ☎62-2275

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 開室日 (●印)
火・木・土曜日
午前9時～午後5時 (祝祭日を除く日)
日曜日 (第1・第3) 午前9時～12時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書を紹介 (●印は おすすめの1冊)

- 一般書
 - ◆気持ちの手帖／広瀬裕子
 - ◎◆1Q84 BOOK1・2／村上春樹
 - ◆ももこの21世紀日記N'08／さくらももこ
 - ◆天使と悪魔 上・中・下巻／ダン・ブラウン
- 児童書 ☆課題図書 (水上公民館にも入荷)
(小学校低学年)
◆おこだでませんように／石井聖岳
◆ちよつとまって、きつねさん!／カトリーン・シェーラー 他2冊
- (小学校中学年)
◎◆そいつの名前はエメラルド／竹下文子
◆風をおいかけて、海へ!／高森千穂 他2冊
- (小学校高学年)
◆春さんのスケッチブック／依田逸夫
◆ぼくの羊をさがして／ヴァレリー・ハプズ 他2冊

7月
**水上
公民館**
湯原441 ☎72-3707

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日 午前9時～午後5時
※開室日の12時～13時の間は休室になります

新着図書を紹介 (●印は おすすめの1冊)

- 一般書
 - ◆がんばらない健康法／鎌田實
 - ◆家族がいてもいなくても／久田恵
 - ◆笛吹川殺人事件／梓林太郎
 - ◎◆1Q84 BOOK1・2／村上春樹
 - ◆雪冤／大門剛明
 - ◆語りかけ育児実践ルール／高取しづか
- 児童書 ☆課題図書 (中央公民館にも入荷)
(中学校)
◆8分音符のプレリュード／松本祐子 他2冊
(高等学校)
◆カレンダーから世界を見る／中牧弘充 他2冊

7月
**カルチャーセンター
児童図書室**
上牧1735 ☎20-4040

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日
- おはなしの会 (●印) 午前9時～午後5時
と き／7月23日(木) 午後3時～
と ころ／カルチャーセンタープレイルーム

新着図書を紹介 (●印は おすすめの1冊)

- 一般書
 - ◎◆いじめられっこのチャンピオンベルト／内藤大助
 - ◆宇宙は、今日も私を愛してくれる／山本加津子
- 児童書
 - ◎◆ゆずひめとピーター／やなせたかし
 - ◆ハンバーガーキッドとかせきのまおう
／やなせたかし
 - ◆おばあちゃんが、くれたもの／なかむらみつる

地域包括支援センターだより

シリーズ
4

みなかみ町の 介護施設紹介

介護老人福祉施設は、通常、特別養護老人ホーム（特養）と呼ばれ、町内には現在2施設の介護老人福祉施設が設置されています。
今月号でご紹介するのは、特別養護老人ホーム「西嶺の郷」です。

特別養護老人ホーム 西嶺の郷 西峰須川472番地1 ☎(64)2430

新治地区須川平の南端、「たくみの里」の南西約1.5kmに「西嶺の郷」があります。施設建設の際の文化財調査では、縄文時代の住居跡などが発見され、古くから住居地として栄えた地域です。

平成15年に開設した本ホームは、小規模な生活単位（利用者10名）のユニットケアによる介護サービスを提供しており、全体では5ユニット計50名の利用者さんが少人数の家庭的な環境で生活しております。天井からの採光での開放的な空間や床暖房による快適さから短期入所（10床）は、多くの利用希望が寄せられる人気施設です。

敷地内には農園があり、季節の野菜を入所者が収穫し、その日の食卓に彩りを添えています。

小林定雄施設長さんは、『地域に密着し、愛される施設運営を心掛けています。2ヶ月に1度の地域交流のための映画会や毎年夏に施設の屋外で開催される納涼祭は、ご家族や地域の方々が多く参加され、大盛況です。他の機会にもぜひ「西嶺の郷」を訪れていただき、利用者の方々と交流していただければ』と話されていました。

●介護老人福祉施設とは

介護保険制度の中で、県が指定する施設系介護サービスとして位置づけられ、利用者が入所してその有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むために必要な居室および共有施設等を利用し、介護サービスが受けられる施設です。

施設を利用できるのは、要介護1～要介護5と認定された常時介護が必要な方に限られます。次号では、「草笛の里」をご紹介します。



介護サービスの利用には『群馬県介護サービス情報公開システム』で検索できます
「群馬県介護サービス情報公表センター」と入力し、**検索**をクリック

●アルツハイマー型以外の認知症について(その2) ●

アルツハイマー型認知症以外にも多くの疾病が原因の認知症があり、病気が違えば治療法も対応方法も異なるということ。早期に適切な診断を受けることが最も大切であることなどについて取り上げ、今回は脳血管性認知症について考えてみました。

今回は、あまり知られてはいませんが、変性性（脳の神経細胞が原因不明に減少する病態）の認知症では、アルツハイマー病に次いで多い「レビー小体病」について考えてみましょう。

ある認知症の方の例です。

70歳のAさんは、数年前から時々物忘れをするようになり、1年前からおかしなことを言うようになった。「私の部屋に子供が来て遊んでいる。」とか「どうしてお坊さんにお茶を出さないの。」といかにも目の前に見えているように話す。話し方はしっかりとしていて正常に見えるときもある。歩くのが遅くなり、時々転ぶようになった。

このような症状が現れた場合、「レビー小体認知症」が疑われます。レビー小体とは、脳の神経細胞に、ある種のタンパク質が固まったもので、認知機能をつかさどる大脳皮質に広く見られます。

主な特徴としては1番目に、とても生々しい幻視があります。2番目として、日によって症

状に変動があり、正常なときと様子がおかしいときが繰り返し見られます。3番目には、歩みにくい、動作が遅い、手が不器用になるなどのパーキンソン症状が見られることがあります。

治療には、抗精神薬による精神症状の治療と運動症状に対する抗パーキンソン病薬、自律神経障害に対する血圧コントロールなどがありますが、薬剤調節が難しい場合もあり、患者さんの生活や介護がしやすくなるよう、うまく処方していただくことが必要です。

適切な治療を受けると、見違えるほど改善することがありますので、まずは専門医に相談することが大切です。

次回は「ピック病」について考えてみましょう。

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 子育て健康課 子育て・健康グループ ☎62-2527



★5月の出生者★

◆数字は住民基本台帳に
基づくものです。
(6月15日現在)

	男の子	女の子	計
月夜野地区	7人	4人	11人
水上地区	2人	1人	3人
新治地区	1人	1人	2人
計	10人	6人	16人

乳幼児健診

～対象者には事前に通知いたします～

乳児健診

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 4か月児・10か月児
- 期日 7月15日(水)・8月20日(木)
- 受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診

幼児健診は地区に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

- 会場 町保健福祉センター

健診名	7月	8月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児	7(火)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児		5(水)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児		25(火)
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児	22(水)	

- 会場 水上保健センター

健診名	7月	8月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	8(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	8(水)	
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	8(水)	
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	8(水)	

母子健康手帳交付

- 会場 子育て健康課 ■対象 全地区
- 7月 6(月)・13日(月)・21日(火)・27日(月)
- 8月 3日(月)・10日(月)・17日(月)
24日(月)・31日(月)
- 時間 9時～11時30分 13時～16時

乳児相談・母乳相談

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦および産婦
- 期日 7月2日(木)・8月6日(木)
- 時間 9時30分～11時30分
- 受付時間および内容
 - *3か月児 10:00～10:15 計測・問診・ふれあい遊び
 - *8か月児 9:45～10:00 計測・問診・栄養相談
 - *12か月児 10:15～10:30 計測・問診・栄養相談
 - *妊・産婦 9:30～11:30 母乳相談(予約制)

子育てセミナー(育児支援)

- 会場 水上保健センター 2階
- 対象 1歳児から未就学児(全地区)
- 期日 7月7日(火)・8月4日(火)
- 時間 10時～12時
- 費用 100円(おやつ代)
- ～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
 - 7月●七夕飾りを作ろう
 - 8月●みんなで楽しく水遊び～水着と日よけの帽子を忘れずに!

子育てひろば にこにこくらぶ

- 会場 町保健福祉センター
- 対象 就園前の乳幼児と親(全地区)
- 期日 7月10日(金)・17日(金)・24日(金)
8月7日(金)・21日(金)・28日(金)
- 時間 10時～12時
- 主催 にこにこくらぶ
- ～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
 - 7月10日・17日・24日●水遊び
 - 8月7日・21日・28日●水遊び
- ※麦茶が出るのでコップを持参してください。
- ※にこにこくらぶでは一緒に活動してくれるボランティアを募集しています。活動内容等詳しいことは久野豊子(☎62-2403)までお問い合わせください。

子育て支援センター 汽車ぽっぽ

- 7月のじゃんぷの日(毎週木曜日)は以下の通りです。
- 会場 子育て支援センター ベビールーム(旧須川小学校内2階)
- 対象 就学前の子どもと保護者
- 時間 10時～12時
- 主催
 - 2日●七夕飾りをつくろう
 - 9日●第1回夏のおやつづくり(要申込・先着順10名)
 - 16日●読み聞かせ
 - 23日●作戦会議(みんなで楽しいことを考えよう!)
 - 30日●おおきくなったかな(身長・体重測定)
- ※子育て支援センター「汽車ぽっぽ」については、☎64-1848までお問い合わせください。

● 今月の表紙 ●

利根沼田
消防ポンプ操法競技会より



みな
なか
み
町
の

人口と世帯

6月1日現在
数字は住民基本台帳
に基づくものです
※()内は前月比

総人口	22,686人(- 36)
男	10,952人(- 16)
女	11,734人(- 20)
世帯数	8,262世帯(- 10)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みな
なか
み
歳時記

町の主な
行事予定

7月

- 5(日) ■ 谷川岳山開き ● 土合霊園地
- みずウォーク2009みなかみ大会 ● 水紀行館 (メイン会場)
- 17(金) ■ 町内小中学校終業式
- 26(日) ■ 猿ヶ京温泉赤谷湖湖上花火大会 ● 赤谷湖 (猿ヶ京)
- 利根川源流祭り ● 奈良保オートキャンパス

8月

- 16(日) ■ みなかみ祭り ● 月夜野ホッケー場
- 23(日) ■ 第52回藤原湖マラソン大会 ● 藤原湖運動公園
- 29(土) ■ おいで祭り ● 湯原温泉街 (30日まで)

献血実施のお知らせ

皆様のあたたかいご協力を
お願いいたします

実施日	実施会場	受付時間
7月31日(金)	みなかみ町役場	9:45~12:00
		13:00~15:30

※午前・午後とも開始時は大変混み合いご迷惑をお掛けすることがありますので、時間の調整ができる方はご協力をお願いいたします。
● 問い合わせ先 町民福祉課 福祉・医療グループ ☎25-5011

サマージャンボ宝くじ

7月13日
発売

サマージャンボ宝くじは、群馬県内の宝くじ売場で!

- 賞金 1等2億円×39本 (前後賞各5,000万円)
 - 発売期間 7月13日(日)~7月31日(金)
- この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われています。

6月に行われた主な行事

- 6(土) ~ 7(日) ■ 全日本素人そば打ち名人大会北関東予選大会 ● 旧須川小学校体育館
- 7(日) ■ 利根沼田消防ポンプ操法競技会 ● 沼田公園
- 平標山山開き安全祈願祭 ● 平標山山の家前
- 11(木) ~ 19(金) ■ 6月議会定例会 ● 本庁舎議場
- 13(土) ■ NHK公開セミナー 大河ドラマ「天地人」 ● カルチャーセンター
- 27(土) ■ 月夜野ホテル鑑賞の夕べ ● 矢瀬親水公園

Gallery 東京藝術大学卒業生・修了生寄贈作品

東京藝術大学卒業生・修了生から
みなかみ町に寄贈された作品を
紹介しています

『ころころ』

作者/ 鶴岡和輝
規格・素材/
H1,818mm×W2,273mm
パネル、綿布、白亜地、油彩

※みなかみ町芸術のまちづくり
実行委員会の詳しい活動につ
いては、下記ホームページに掲
載されますのでご覧ください。
<http://tgd.minakami.org/>

